

さいたま市南区選挙管理委員会告示第12号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の場所、当該期日前投票所を設ける期間及び時間は、次のとおりである。

令和8年1月27日

さいたま市南区選挙管理委員会

委員長 永堀博

期日前投票所	期日前投票所を設ける期間	期日前投票所を設ける時間
南区役所 1階多目的室 (サウスピア内)	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
南浦和駅市民の窓口 2階会議室	1月31日から 2月7日まで	正午から 午後8時まで
浦和コミュニティセンター (コムナーレ10階)	2月5日から 2月7日まで	午前11時から 午後7時まで

南区総務課（選挙管理委員会事務局）

告 示 掲 示 期 間

令和8年1月27日～

令和8年2月8日まで